

夏休み こどもたちの“おなかが減ってつらい”をなくしたい

「第3回フードバンクこども支援プロジェクト」を実施します

フードバンク団体※1である特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都（所在地：京都市東山区、理事長：澤田政明、以下2HK）※2は、就学援助を受けている準要保護※3世帯のうち申込のあった世帯へ府民や企業から寄せられた寄贈品、また寄付金で用意した食品を宅配便で届ける「フードバンクこども支援プロジェクト」を実施致します。

■「フードバンクこども支援プロジェクト」とは

山梨県のある小学校でこどもが教師に言った「先生、何か食べるものない」という声がフードバンク団体に届き、そこから始められたプロジェクトです。京都府内でも教育関係者より「夏休みがあけて登校してくるこどもに痩せた子がいる」とのお話を2HKが何度か伺う機会があり“おなかが減ってつらい”思いをすることどもを一人でも少なくしたいと、2018年より本プロジェクトをスタートさせ、2018年185世帯、2019年237世帯と対象学区を拡大してきました。

本年は新型コロナウイルス対策で休校措置により給食がなくなり、その対応として「緊急フードバンクこども支援プロジェクト」を実施し3月と4月に食品を送付しました。

■第3回フードバンクこども支援プロジェクト概要

出荷計画：1次 8月1日（土） 2次 12月19日（日）

助成：公益財団法人京都オムロン地域協力基金 社会福祉法人中央共同募金会

食品協賛：コストコ ホールセール ジャパン株式会社京都八幡倉庫店

（順不同）生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 石井食品株式会社京丹波工場

協力：特定非営利活動法人京都ダルク 京都府立京都八幡高等学校ボランティア部

後援：京都府教育委員会（予定） 京都市教育委員会

対象地域・対象者：京都市8小学校、八幡市8小学校、宇治市2小学校区内の就学援助受給世帯のうち支援に応募された383世帯830名以上のこどもたちとその家族です。

出荷作業：1世帯に5kgの米を含んだ10kg前後の食品を送付します。

・出荷作業日時：8月1日（土）12：30～16：00（12月も同時間帯の予定）

・出荷作業場所：京都府宇治市槇島町中川原125 大倉産業株式会社物流倉庫内

・作業協力：特定非営利活動法人京都ダルク 京都府立京都八幡高等学校ボランティア部

裏面に続く

■ご協力をお願いしたいこと

食品の寄贈：レトルト食品や缶詰、インスタント食品など、こどもが一人でも食べられるような食品

寄贈の条件：未開封であり2HKへの到着時点で賞味期限が1ヶ月あるもの

宅配便か持ち込みが可能です但し持ち込みは月～金の9時～16時の間

送付先：〒611-0041 京都府宇治市槇島町中川原125 大倉産業株式会社物流倉庫内

電話：075-601-2100

寄付金：寄贈品だけでは食としてのバランスがよくないため寄付金で食品を補填の他宅配便の送料に使用します。

送金先：ゆうちょ銀行

口座名義：特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

カナ表記：トクヒ)セカンドハーベストキョウト

・ゆうちょ銀行からの送金時 口座番号：00920 - 5 - 308869

・ゆうちょ銀行以外からの送金時 店名：0九九店 (ゼロキュウキュウ)

店番：099 口座番号：0308869

※1フードバンクとは

一般家庭からの余剰食品や、まだ安全に食べられるのに包装の印字ミス・外箱の変形などで通常の販売ができない企業からの食品を引き取り、福祉団体や食品の支援を必要とする生活困窮世帯に無償で提供する活動。

※2 特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都概要

所在地：京都市東山区巽町4-4-2番地の9 京都市東山いきいき市民活動センター内

設立：2015年12月 登録ボランティア：30名

※3 準要保護とは 市町村教育委員会が要保護者《生活保護》に準ずる程度に困窮していると認める者で市町村が必要な援助を与えなければならないと規定されています。

<本件に関するお問い合わせ先>

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都 (担当：澤田政明)

E-mail：info@2hkyoto.org ホームページ：https://www.2hkyoto.org/

Tel：075-601-2100 【開局時間：月・火・木・金(祝日除く) 10時～16時】